O集落一農場を目指して

1. 集落協定の概要

TIME WILL STORES				
市町村·協定名	三重県津市 桂畑			
協 定 面 積 10ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
Tona	水稲			
交 付 金 額	個人配分			50%
212万円	共同取組活動	役員報酬		6%
	(50%)	事務費		2%
	景観対策費		2%	
		水路維持管理費		21%
		防護柵費		19%
協 定 参 加 者 農業者 24人、生産組合(構成員25人)			開始:平成12年度	

2. 取組に至る経緯

・集落の抱える課題

桂畑集落では、9名で構成する南出農家組合が平成5年度より水稲の基幹作業受託を 行ってきたが、構成員の高齢化等により組織の存続が危ぶまれる状況となってきたため、 本事業の第1期対策から取り組み、集落代表者が中心となり集落営農の組織づくりを進 め、平成19年8月に25名で構成する桂畑営農組合が設立された。

しかし、今後、益々農業者の高齢化が進み、後継者不在の中、耕作が出来ない農地が 発生増加することが懸念される。

協定締結までのプロセス

本集落においては営農組合という継続的な農業生産活動を行う礎が出来た。今後、個人で耕作が出来ない農地が発生した時に対処できるよう、本事業を活用し、組合員が協力して継続的な農業生産活動を行うためにも、第3期対策も協定を締結した。

3. 取組の内容

・集落営農組織による農業生産活動を目指し、協定参加者による話し合い、オペレータの育成、共同利用施設の改築、共同利用機械の購入、農地進入路の舗装等将来像を実現するための取り組みを行っている。



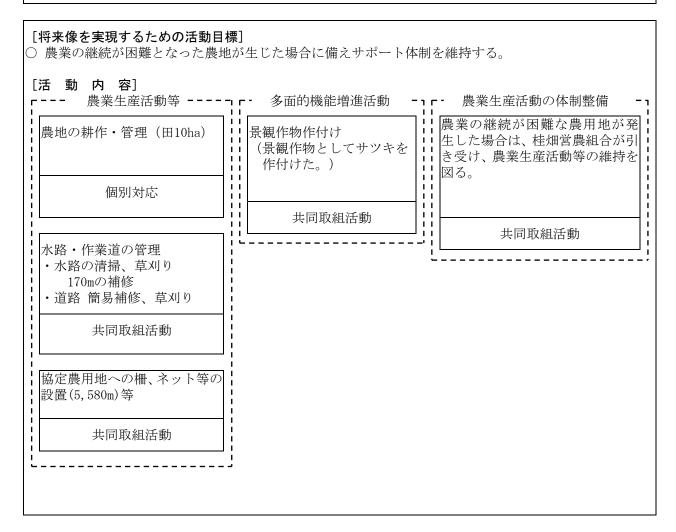
【集落の風景】



【共同利用機械(乾燥機)】

[集落の将来像]

○高齢化に伴う耕作放棄地の増加が心配されるため、共同機械の利用により経費や労働時間の削減によって、生産基盤(水路・農道等)の補修や被害防止対策に努める。



4. 今後の課題等

集落での機械の共同化により経費削減や効率的な農業生産が出来たことから農地の維持管理にさらに努めたい。

また、今後地域活力の低下が懸念されるので、共同機械の有効利用や多面的機能の確保、並びに自立的かつ継続的な農業生産活動ができるように取り組んでいきたい。

[第2期対策の主な成果]

- ○桂畑営農組合を設立(H19.8)。構成員25名。
- ○共同機械購入(乾燥機1台、ワイドホッパ1台、トラクター1台)